

PTA会員の皆様

国立第三小学校PTA
会長 平井 愛

「校内施設の改善に関する要望書」について ご報告

日頃より P T A活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

昨年度には「校内施設改善に関する要望書」についてのアンケートへのご協力をありがとうございました。

その結果に基づき、学校との話し合いの後、国立市教育委員会へ要望書を提出いたしました。

国立市教育委員会からの回答をいただきましたので、その結果をご報告させていただきます。

皆様からのご要望を学校と相談し、要望書に記載した内容の概要を以下に記します。要望書の詳しい内容、及び国立市教育委員会からの回答は次ページに掲載いたしますので、ご確認をお願い致します。なお、アンケートにお答えいただいた他のご意見等については学校へ伝えさせていただきました。

今回の要望では実現は難しいと回答されたものもありましたが、今後も子どもたちの学校生活の充実のため声を上げていきたいと思えます。保護者の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

<要望書の内容 概要>

1. 新型コロナウイルス関連対策について
冷暖房設備の強化、空気清浄機の設置
2. トイレの清掃について
3. 放課後キッズの増設について
4. 校庭の手洗い場の設置について
5. 校庭のスプリンクラー設置について
6. P T A室の冷暖房設備の設定について

以上

国教総収第278号

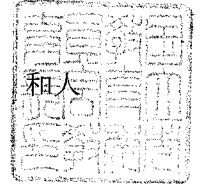
令和4年3月23日

国立市立国立第三小学校PTA

会長 平井 愛 様

国立市教育委員会

教育長 雨宮



要望書（回答）

令和3年9月17日付けで提出された要望について、以下のとおり回答します。

記

1. 新型コロナウイルス関連対策について

・冷暖房設備の強化

換気の為に窓を開けていますので、教室内で冷房・暖房が行き届かない場所があります。従来の冷暖房設備に追加して、ヒーターなど補助的な機器の設置をお願いいたします。

・空気清浄機の設置

感染予防の一環として、空気清浄機の設置があると安心感が増すという意見がありました。新型コロナウイルス関連対策として、各教室への設置をお願いいたします。

(回答) 新たな電気器具の設置については、教室の電気容量を考えると難しいところがございます。効率的な換気と快適な授業環境との両立ができるよう、他校の事例も参考に検討してまいります。

(教育総務課)

2. トイレの清掃について

昨年度に引き続き、トイレの清掃が行き届いていないとの回答がありました。

清掃が終わった後でも清掃残しがあるとの指摘もありますので、業者さんの変更の検討もお願いいたします。

回数としては、週1回の外部の定期清掃を2回に、そして3年に1回の特別清掃を年1回に増加していただきたく要望いたします。

(回答) 清掃回数の増につきましては、予算との兼ね合いもあることから他事業との優先

度の中で検討いたします。なお、清掃につきましては、令和5年度実施分からこれまでの清掃単体の契約から、他の保守点検等を含め一本化して契約する包括管理委託に移行する予定です。その中で、より丁寧な清掃を行うよう、事業者と交渉してまいります。

(教育総務課)

3. 放課後キッズについて

現在、毎週水曜・木曜での開催ですが、子供たちが安心して遊べる場所の提供として開催曜日の増加をお願いいたします。コロナ禍で雨天時は中止になっていますが、雨天時の実施、また夏季休暇実施回数増加もお願いいたします。図書館や中央児童館でのイベント等もありがたいのですが、そういった施設が第三小学校には校区内に少なく、また大きな公園も少ないですので、校区の状況を踏まえてご検討いただけますとありがたいです。

(回答) ほうかごキッズ(放課後子ども教室推進事業)につきましては、これまで学校の校庭のほか、体育館や特別教室等を放課後に活用させていただく形で、雨天・荒天時も含め週2日間実施させていただいておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、令和2年度より、閉鎖された中でより密になる可能性の高い室内での実施については原則として控えさせていただいております。

その後、一時期より感染者数が減少傾向となったことから、新年度に向けて試行的に室内実施を再開させることも検討しておりましたが、年末ごろより新型株の流行の兆しも報道されており、今時点では早急に再開するのは難しい状況と考えるにいたっております。

他方、市としては、子どもたちには学校に縛られることなく、多様な空間で自由に放課後を過ごしてもらいたいという考えから、ほうかごキッズの他、児童館や学童保育所、公園や図書館、地域の自然環境、また、地域団体等が主催する子どもの居場所事業など、市域全体で環境整備をしております。

皆様からのご要望につきましても貴重なご意見としてしっかりと受け止めさせていただきながら、引き続き室内実施の再開時期について検討するとともに、他事業も踏まえて、放課後の時間帯に児童が健全に育つ環境の整備に尽力してまいります。

(児童青少年課)

4. 校庭の手洗い場の設置について

現在中庭側にしか手洗い設備がないので、校庭側にも手洗い・足洗いの設備を要望いたします。コロナ禍で少ない手洗い場に集中しております。また校庭の南側で怪我をした時なども校舎側までかなり距離があります。中庭と校庭の間に手洗い場の設置の必要性を感

じております。

(回答) 以前からご要望いただいているところですが、既存と同等規模の手洗い・足洗い設備となりますとかなり大きな工事となるため、コロナ禍における厳しい財政状況を鑑みますと新設は難しいと考えております。

(建築営繕課)

5. 校庭のスプリンクラー設置について

砂埃がたくさん舞い、子供たちの目や喉を痛める原因になると思います。また、校舎や体育館に入ってしまう清掃が大変だとのこと。グラウンドの外部への貸し出しも行っていると思いますので、適宜スプリンクラーで水をまいて砂埃を落ち着かせる対応が必要ではないでしょうか。

(回答) スプリンクラーについては他校でも要望があり、市としても抜本的な整備が必要であると認識しております。令和2年度までは毎年予算要求を行っておりましたが、厳しい財政状況の中、優先すべき課題が山積しており、事業採択に至っておりません。なお、令和4年度予算につきましては、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化しているため、スプリンクラーを含む校庭整備に関する予算要望は見送り、令和5年度以降で検討してまいります。

(建築営繕課)

6. PTA室の冷暖房設備の設置について

校舎4階のPTA室ですが、現在冷暖房設備がありません。そのため会議など活動をするためには、毎回第一会議室をお借りしている状況です。先生方との利用が重なりご迷惑をおかけすることもありますので、PTA室への冷暖房の設置をお願いいたします。

(回答) 学校施設の整備につきましては、市財政が厳しい状況にある中、限られた予算内で優先順位をつけて実施しております。児童・生徒の安心・安全に関するものを最優先に、その他児童・生徒に直接関係するものから整備を行うため、申し訳ありませんがPTA室の整備については優先順位が低くならざるを得ないと考えております。

(建築営繕課)

以上